

市政に関する地域座談会実施報告書

開催日時	令和元年12月26日(木) 午後7時30分～午後9時00分
会場	上高屋公民館
地域座談会の内容(意見交換等の内容等)	
<p>① 高屋の市営住宅について、10戸有るうち2世帯が入居し、8戸が空き家となっている。今後、どのように利活用していくのか。入居希望者がいれば入居をさせていくのか。空家の防犯上の問題も生じるどのように考えているのか。</p> <p>→南部の市営住宅については、老朽化が進んでおり、今後は纏めて新しく市営住宅を病院そばに建設する予定である。PFI方式で来年度から整備を進める予定としており、PFI方式で整備するため、時間を要する。</p>	
<p>② 市営住宅敷地内の雑草が繁茂している。また冬季間の除雪を行ってほしい。</p> <p>→除草や除雪については、担当課に連絡してほしい。</p>	
<p>③ 市営住宅の跡地については公園整備の要望を建設管理課に提出した。</p> <p>→跡地利用については検討させてほしい。地元で要望があれば出してほしい。</p>	
<p>④ 既住居者の転居はうまくいくのか。</p> <p>→新しい市営住宅では家賃が増えることになる。激変緩和措置も考えており、既住居者のスムーズな転居を進めてまいりたい。ただ、公平性も担保しなければならず、今後検討していく。</p>	
<p>⑤ 市民浴場の耐震化についてどのように考えているのか。また、温泉を活用した温水プールなどの整備もあればいい。</p> <p>→市民浴場については、活断層そばにあることや施設の老朽化も進んでいることから現市民浴場の南側にある県立公園に整備したいと考えている。県有地の整備にあたっては、浴場だけの建設では貸与を受けられない。また、埋蔵文化財の問題もあり現在、移転予定地を再考している。整備にあたっては、民間施設もあり、そうした施設を調整しながら整備を進めていきたい。</p>	
<p>⑥ ふるさと総合公園内に整備するのか。</p> <p>→現市民浴場南側にある県公園に整備したいと考えている。現在、別の場所も</p>	

検討している。

- ⑦ 高屋1町会は、人口・世帯数が増えているが、ほかの町会は減少している。地域活性化のために「鯉屋道路」の早期の整備をお願いしたい。地権者全員から同意書を得ている。
- 現在、ほなみ団地から陵東中学校までの路線整備に取り組んでいる。この路線が完了すれば、次は落衣島線の高屋区域と考えている。しかし、ほなみ団地・陵東中学校の区間の整備完了後となるため、少々時間を要するのでお待ちいただきたい。
- ⑧ 市道「中高屋3号線」は交差点から南の区間数十mが未整備となっている。同道路は通学路ともなっており、また地権者からの同意もいただいていることから整備をお願いしたい。
- 少しでも進められるよう取り組んでいきたい。
- ⑨ 「止まれ」などの路面標示が薄くなっている。修繕をお願いしたい。
- 規制線は公安委員会が所管になるので、県に対し要望してまいります。
- ⑩ 交通安全母の会について、南部地区においては組織体制がしっかりしており、中でも高屋1町会は特にしっかりしている。しかし組織活動も形骸化している中、残していくのはどうかと思う。以前市に組織の存続について残すような話をされた。その会で徴収している会費の一部について、市にその取扱いを相談しに行ったところ、市に収めてもらうように話をされ、収めてきた。ただ、その徴収金の使用目的などを尋ねたが、明確な回答がなかった。明確にしてほしい。
- 調べて回答する。
- ⑪ 首都圏での農産物の販売拡大の事業を行ったようであるが（すごベジ）、野菜生産部会の会長等に話をしていただいたようだが末端まで話が回ってこなかった。広く声をかけてほしい。
- そのとおりで、また、生産者間の連携を進めていきたい。
- ⑫ 南部地区の道路は迷路のような状態で、大型車が入ってこれない。大型車が入ってこれるように高屋1号線などの整備も進めていただきたい。
- 話はお聞きしております。
- ⑬ 50年後の寒河江の姿をどのように考えているのか。

→人口は減らざるを得ないが、人が少なくなっても市民が幸せにならなければならない。50年経てば人口構成も変わっていき、本市が生き残っていくためには地域間連携が必要となってくる。寒河江は生活していくにはいい場所だと思っており、交通環境などもさらに発展し、居住環境が良好になっていくのではないかと期待している。街の整備については長期的視野に立って施策を展開していく。

- ⑭ 50年後は日本の人口も減って、地方が直接世界と対峙するようになる。寒河江は農業が盛んで、寒河江の農産物を世界に届けていかなければならないのではないか。

→寒河江市は田園都市であり、そうした特色を生かしてまいりたい。

その他の事項（各課等への引き継ぎ・連絡事項等）

<質問等>

- ⑩「交通安全母の会」の在り方について

<回答>

交通安全母の会につきましては、市内一部の地区においては組織も解散し、全体として活動が縮小している状況にあります。市としましては、市単一の組織も解散したことから各地区の独自活動にゆだねている状況にあります。交通安全母の会のあり方につきましては、各地域の状況に合わせて組織し活動していただけますようお願いいたします。

【市民生活課】

<質問等>

- ⑩「交通安全母の会」で収めた募金等の使われ方について

<回答>

募金及び義援金については「西村山心身障がい児・者義援金」、また「寒河江市手をつなぐ育成会の募金」として障がい福祉サービス事業所に対する支援として寒河江市町会長連合会が実施し、その事務を市健康福祉課が行っているものです。平成30年度は「西村山心身障がい児・者義援金」が319千円のご厚意をお寄せいただき西村山心身障がい児・者協会『ひまわり会』の事業である保護者研修費、会に所属する団体への事業交付金や慰問費として使用させていただきました。寒河江市手をつなぐ育成会の募金」で寄せられました997千円のご厚意につきましては、市内3つの障がい福祉サービス事業所への助成金として交付し各施設の活動費に充てられた外、親子活動費や福祉大会への参加費等に使用させていただいたところであります。

障がい児支援に係る募金等につきましては、趣旨をご理解の上ご協力くださるようよろしくお願いいたします。

【健康福祉課】